

# 法人名 (財)山梨県生活衛生営業指導センター

## 【法人の概要】

代表者名	山形正喜		所管部(局)課	福祉保健部衛生薬務課		
所在地	甲府市南口町4-8(理容会館2階)		電話番号	055-232-1071		
ホームページURL	http://www.seiei.or.jp/yamanashi/		E-mailアドレス	yamanashicenter@seiei.or.jp		
資本金(基本財産)	5,000	千円	設立年月日	昭和59年9月3日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県生活衛生営業同業組合連合協議会		3,000	千円	60.0 %
	2	山梨県		2,000	千円	40.0 %
	3				千円	%
	4				千円	%
	5				千円	%
	6				千円	%
	7				千円	%
	8				千円	%
	9				千円	%
	10				千円	%
その他	団体(者)			千円	%	
設 目 立 的 経 緯 概 況 等	山梨県における生活衛生関係営業(生衛業)に係る衛生施設の改善向上、経営の健全化、振興等を通じ、施設の衛生水準の維持向上を図るとともに消費者又は利用者の利益の擁護を図る。					

## 【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H18年度	H19年度	H20年度
事業1 生活衛生関係営業指導事業	生活衛生関係同業組合及び同事業者を対象とした経営・税務・融資・経理等の相談、指導事業。	2,754	2,763	2,165
事業2 標準営業約款(Sマーク)の登録普及促進事業	消費者が安心して利用の選択ができるよう、Sマークの登録を勧め、その普及促進を図り、消費者擁護に資する。	547	295	280
事業3 生活衛生関係営業に関わる講習会・研修会の開催及び展示会等の開催	県民生活に密接に関わりのある生衛業について、広く普及啓発を行うとともに、自らの資質の向上に努める。	2,255	2,222	2,354

## 【組織】

	年度	平成19年度				平成20年度				平成21年度						
		職 員	プロ パー 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他
4月1日現在の人員	理事(常勤)	1			1			1			1			1		
	理事(非常勤)	9			9	9			9	9						9
	監事(常勤)															
	監事(非常勤)	3			3	3			3	3						3
	評議員															
	計	13			12	13			12	13					12	
職員	管理職															
	一般職員	2	1		1	2	1		1	1	1					
	臨時職員															
	非常勤職員	1	1			1	1			1				1		
	計	3	2		1	3	2		1	2	1			1		
プロパー職員の年齢構成 (H22. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計			平均年齢	平均年収				
	男性										役常勤	※	(千円)	※		
	女性				1				1		職常勤	※	(千円)	※		
	合計				1				1							

※常勤役員(職員)は1名のため個人情報保護の観点から、非公表。

## 【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
正味財産の状況	基本財産運用益	5	12	12	0
	受取会費	509	500	491	△ 9
	受取寄付金	0	0	0	0
	受託事業収益	5,165	4,863	5,730	867
	自主事業収益	538	121	131	10
	受取補助金等	17,616	17,746	16,505	△ 1,241
	雑収益	103	204	106	△ 98
	経常収入 計	23,936	23,446	22,975	△ 471
	事業費	22,096	21,959	22,195	236
	うち人件費	140,142	14,377	14,408	31
	管理費	1,364	1,321	1,643	322
	うち人件費	0	0	0	0
	経常支出 計	23,460	23,280	23,838	
	当期経常増減額	476	166	△ 863	△ 1,029
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	476	166	△ 863	△ 1,029
	正味財産期首残高	1,125	1,601	1,767	
正味財産期末残高	1,601	1,767	904	△ 863	

(単位:千円)

項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
財務状況	流動資産	1,965	1,949	1,196	△ 753
	固定資産	5,000	5,000	5,000	0
	資産 計	6,965	6,949	6,196	△ 753
	流動負債	363	182	292	110
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	363	182	292	110
	正味財産	6,602	6,767	5,904	△ 863
	うち基本財産への充当額	5,000	5,000	5,000	
うち特定資産への充当額	0	0	0		

(単位:千円)

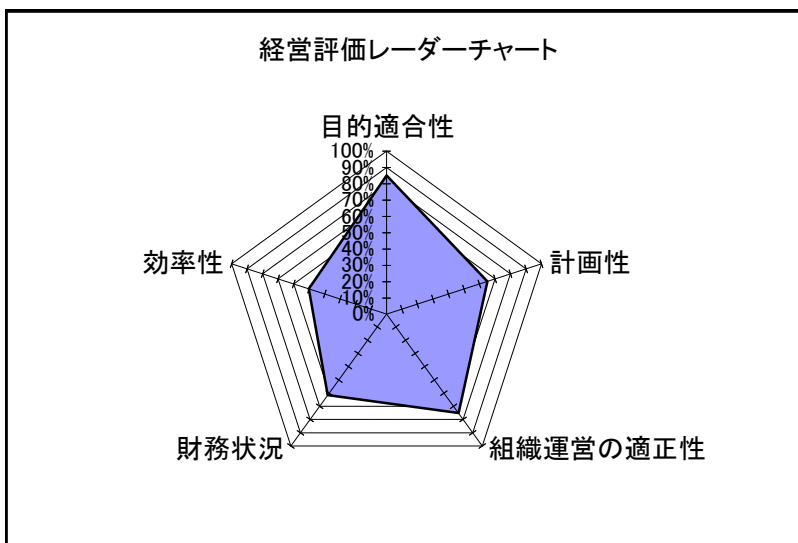
項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費(派遣法)補助金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)補助金	11,163	11,529	11,416	△ 113
	人件費以外の補助金	1,205	1,386	1,110	△ 276
	運営費補助金	12,368	12,915	12,526	△ 389
	事業費補助金	5,248	4,831	3,979	△ 852
	補助金 計	17,616	17,746	16,505	△ 1,241
	人件費(派遣法)委託金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	0	0	0	0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	17,616	17,746	16,505	△ 1,241
	県の財政的関与の割合(%)	73.6	75.7	71.8	△ 4
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

## 【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金(運営費)	生活衛生関係営業の近代化及び合理化の推進並びに衛生水準の向上を図るため、財団法人山梨県生活衛生営業指導センターの人件費等を補助する。
補助金(事業費)	生活衛生関係営業に関する経営相談、指導。苦情に関する指導。標準営業約款の登録。生活衛生営業に関する講習会の開催。情報の発信。関係組合の振興事業等を補助する。
委託金	該当なし
債務負担行為	該当なし

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	17	85.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	13	65.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	12	75.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	27	61.4%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	7	32	16	50.0%
合計		32	132	85	64.4%



【警戒指標】

--

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて、衛生水準の維持向上を図り、併せて消費者又は利用者の利益を擁護するため、効果的、効率的な事業運営を行っている。
計画性	事業運営合理化計画(H18年度策定)に基づき事業を実施してきたが、H21年度中には経営基本計画を策定し、今後はこの基本計画に基づき、より計画性の高い事業運営を図っていく。
組織運営の適正性	業務関係規程は整備済みである。また、理事会、各組合担当者会議及び行政機関との合同会議等を定期的に開催するなど、情報を共有化し、組織の活性化を図りながら事業運営を行っている。
財務状況	事業費及び人件費は基本的には県費補助金で賄っており、収支均衡は保たれている。今後より効率的・効果的な事業運営を図るとともに、自主財源確保事業についても積極的に取り組んでいく。
効率性	指導センターが果たすべき役割について、最低限の職員体制で最大限の効果を上げるよう努力している。更に効率的な事業が行えるよう、経営指導員の勤務形態について検討していく。
総合的評価	指導センターの設立目的である生活衛生関係営業の経営の健全化、衛生水準の維持向上、消費者・利用者の利益の擁護のための諸事業を実施し、一定の成果はでている。また、事務の効率化・簡素化等一層の経費節減と利用者サービスの向上に取り組んでいる。



対応策	生活衛生関係営業は、そのほとんどが生業的であることから、きめ細かな事業展開が必要である。このことからH20年度より後継者育成事業及び経営改善事業(全国生衛センター受託事業)を継続事業として取り組んでいる。今後とも生衛業者や消費者等のニーズを的確に捉えた事業計画の策定とともに一層の経営の効率化に努めていく。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	生活衛生営業の経営の健全化、施設の衛生水準の向上及び利用者または、消費者の利益擁護を図るため、相談指導事業や活性化推進事業を実施しており、活動内容は設立目的に十分適合している。
計画性	平成18年度に策定した「事業運営合理化計画」に基づき、事業計画や予算を決定しているが、平成21年度中に策定する経営基本計画に基づき、より効果的、効率的な事業実施のため調査分析等を行い、事業運営に取り組む必要がある。
組織運営の適正性	人員構成は適正であり、業務に関する規程(給与、旅費等)も整備されている。事業内容、経理諸表についても情報公開を行っており、組織は適正に運営されている。
財務状況	事業内容、人件費は、法令や国の通知、基準予定額で定められていることから、経費縮減は困難と思われる。 今後は、管理費の圧縮を図り、自主財源の確保について検討するよう求めていく。
効率性	法令等で規定される事業の実施にあたり、専門知識を有する職員により、最小の人員で最大の効果を上げるべく努力している。 管理費については、圧縮を図ること。
総合的評価	組織は概ね適正に運営されているが、財務状況、効率性で低い評価となっている。 これは、管理費や広告料等の増による経常赤字によるものである。 今後は、歳出経費の圧縮を図るとともに、自主財源の確保を行い、経常赤字を解消すべきである。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">財務状況</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">効率性</div> </div>
総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">A (75%~)</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">B (60%~75%)</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">C (50%~60%)</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">D (~50%)</div> </div> <p>総合的所見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食業、理・美容業など県内の生活衛生関係業の経営の健全化と衛生水準の向上、消費者利益の擁護等を目的として、生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律の指定を受け設立された法人であり、国庫補助事業のメニューをそご無く確実に行うことに主眼が置かれている。</li> <li>・生活衛生関係営業業界と行政と消費者のパイプ役としての活動等を行うことが、本法人が果たすべき役割である。本法人が各種相談やSマーク登録等の事業を行うことにより、この役割を果たしていることを検証できるような目標値の設定について検討する必要がある。</li> <li>・一時的な広告費の増や県補助金の削減により財務状況及び効率性の評価が下がっている。新規に開設したホームページ等を積極的に利用し、標準営業約款登録事業、講習会の広報事業の拡充などにより自主財源の増額を図る必要がある。</li> </ul> <p>※ ランク下の%は得点率の範囲</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度に策定した経営基本計画に基づき、事業内容を十分検討・精査のうえ、効率的な事業運営を行っていく。なお、主要事業については、平成22年度から平成26年度までの経営目標値を設定し、自主財源の拡充に取り組んでいく。また、必要に応じて経営目標に対する事業評価を行い、経営改善を図る。</li> <li>・平成21年度に開設したホームページを活用して、標準営業約款登録事業や講習会等の広報事業の拡充に取り組んでいる。特に、「標準営業約款登録事業」については、登録店の増加が、同センターの自主財源の増額につながることから、積極的に普及啓発を行う。</li> <li>・衛生業務課は、予算作成時に年度内実施事業及び翌年度事業内容の検討、見直し、協議を行うこととする。</li> <li>・管理経費について、現在は、職員体制は必要最小限であることから、他の管理経費について細部にわたって削減に取り組む。</li> </ul>
---